

## 早期是正スキームについて

## 1 趣旨

○財政悪化のより早い段階から、透明なルールに基づいて、自主的な財政健全化を義務付けし自律した取組を促す仕組みとすべきではないか。

## 2 対象団体等

○財政健全化を早期に促す観点から、指標については、観点の違う複数のフロー指標とストック指標を用いて、それらが一定程度悪化し、あらかじめ定めた基準に達した団体を早期是正の対象とすべきではないか。

## 3 計画内容等

○2の基準に該当した団体は、自ら財政を健全化するための計画（財政健全化計画）を策定することを義務づけ、また策定にあたっては議会の議決を経るようにすべきではないか。

○計画においては、何が財政悪化の原因かを明らかにし、それに対処する方針や方策、今後の見通し等を住民に分かりやすく明らかにすることが重要ではないか。

○そのため、財政悪化の要因分析、財政健全化のための基本方針、歳入確保・歳出削減の年次計画、指標の改善の見通しなどの事項を、記載事項として盛り込むよう法律上明確にしてはどうか。また、指標悪化の原因となっている会計ごとの取組が明らかになるように作成されるべきではないか。

○現行再建法における再建計画は、住民に計画の要領を公表することとされているが、住民自治による監視を強化するためにも、当該団体のホームページなどを活用して、計画全体を住民にオープンにすべきではないか。

## 4 実効性の確保

○財政健全化計画が、毎年度の予算編成に適切に反映されるよう制度上明確化すべきではないか。また、計画の実施状況について、当該団体が毎

年度住民に公表することとするように制度化すべきではないか。

- 財政健全化計画やその実施状況の概要については、当該団体における公表だけでなく、国において全国的にとりまとめることにより、他団体と比較できるように公表されることも必要ではないか。
- 財政運営上の課題のよりの確な把握やチェック機能の強化のため、外部監査の充実など監査機能の強化について検討すべきではないか。
- 計画の実施状況が目標から大きく乖離するなどの場合には、当該団体の自主的な努力を促せるよう、国や都道府県からオープンな形で勧告等がなされる仕組みを検討してはどうか。さらに、議会等における前向きな議論を喚起できるような仕組みを構築できないか。